

救急自動車整備費用の寄附について

このたび、当本部管内在住の方から寄附金のご厚情をいただくこととなり、贈呈式を令和7年1月31日に行いました。

本人様からは、以前救急隊の方にお世話になったため、飯塚地区消防本部への恩返しとして、救急自動車の整備費用に充ててもらいたい、とのご希望で寄附の申し出をいただきました。

この寄附により整備した車両は飯塚消防署（庄内元吉出張所）に配置し、住民のみなさまの安心、安全のために活用させていただきます。

